令和８年（フ）第２８８号
青森市大字駒込字月見野23番地１
債務者　有限会社上戸石材商事
代表者取締役　上戸　健司
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時30分
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１７０１号
埼玉県南埼玉郡宮代町本田一丁目４番23号
債務者　株式会社ティーエムオーみやしろ
代表者代表取締役　坂巻　喜作
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　直人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時40分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２０７６号
札幌市豊平区月寒東５条10丁目４番11―203号
債務者　室町プラスチック・スチール株式会社
代表者代表取締役　鎌鹿　博次
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島麻紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８９号
香川県丸亀市垂水町1764番地２
債務者　株式会社大栄興業
代表者代表取締役　山崎　翔
１　決定年月日時　令和８年10月21日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仙頭　真希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午後２時
高松地方裁判所丸亀支部

令和８年（フ）第２０２３号
札幌市白石区東米里2029番地１
債務者　株式会社ＳＫ工業
代表者代表取締役　岩﨑　秀幸
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　完
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２４０２号
横浜市港南区日野中央１丁目10番16号
債務者　株式会社瀧澤捺染
代表者代表取締役　瀧澤　　靖
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　侑希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前11時50分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２２１６号
愛知県春日井市大手町１丁目154
債務者　原興業株式会社
代表者代表取締役　原　　庸介
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　陽児
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１７１７号
埼玉県新座市堀ノ内二丁目３番14号
債務者　有限会社平建設
代表者取締役　永沼　　平
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第３０１号
石川県かほく市木津ニ11番地６
債務者　東和加整株式会社
代表者代表取締役　福居　　潤
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　小夜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午前10時
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第３０６号
福井県越前市深草二丁目３番３号、事業所福井県越前市深草二丁目39―５
債務者　株式会社カマヤ食品
代表者代表取締役　鎌谷　昭裕
１　決定年月日時　令和８年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　雄太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前10時10分
福井地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第４３８号
滋賀県長浜市八幡中山町950番地の１
債務者　株式会社京岩神前殿
代表者代表取締役　和田　洋典
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月３日午前11時
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４３９号
滋賀県長浜市高月町柏原393番地
債務者　株式会社ＫＹＯＩＷＡ
代表者代表取締役　和田　洋典
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月３日午前11時
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５３２８号
大阪市東淀川区下新庄５丁目２番15号
債務者　株式会社田中製作所
代表者代表取締役　田中　正勝
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第５３号
宮崎県日南市星倉一丁目６番地１　２Ｆ
債務者　平山　賢司
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
５　一般調査期間　令和８年12月28日から令和９年１月８日まで
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期間の満了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
宮崎地方裁判所日南支部

令和８年（フ）第２３６号
岡山県倉敷市玉島柏島3280番地１、転居前の住所岡山県倉敷市呼松１丁目８番15号
債務者　鍛示　哲也
１　決定年月日時　令和８年10月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　周東　秀成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時45分
５　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２４２号
岡山県倉敷市新倉敷駅前３丁目54番地　サンコーポ小野５号
債務者　坂藤　義伸
１　決定年月日時　令和８年10月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　威
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第１８６８号
横浜市港南区上永谷２丁目22番13号
債務者　金澤　奈緒
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤川　祐美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後２時10分
５　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部